

令和 5 年度新潟県計画に関する
事後評価
(令和 5 年度事業実施分)

令和 7 年 1 月

新潟県

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費】 11,936 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年5月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。 アウトカム指標：R5年度基金を活用して、現在不足している回復期病床2,517床を整備する。	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（2施設）	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度：2施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 整備病院数：2施設（R5） 回復期病床の増加（121床）に寄与した。 医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿って、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p> <p>（1）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院に対して施設整備及び医療機器・臨床検査機器などの設備整備の支援を行うことで、地域におけるがん診療体制の整備を図り、県内のがん医療の均てん化に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	がんの診断、治療を行う病院に事業者を絞り、がんの診断、治療に必要な施設整備及び設備整備の支援に限定することで、より効率的にがん診療体制の充実が図られたと考える。
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携 コーディネート事業	【総事業費】 82,474 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県内郡市医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：R5年度基金を活用して、現在不足している回復期病床2,517床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーターを設置する医師会数：17	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度：17	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加（121床）に寄与した。</p> <p>医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿って、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、個々の患者の情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターの設置が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組みが整ったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県や郡市の各医師会において、コーディネーターの設置</p>	

	を進めることで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となったと考える。
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による退院促進服薬支援推進事業	【総事業費】 2,675千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師・医師・介護職種等が、入院時からの服薬情報を病院－薬局－介護の区別なくシームレスに共有し、患者の容態の安定・円滑な転院を促すことで、長期入院の短縮を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：R5年度基金を活用して、現在不足している回復期病床2,339床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、病床の機能分化・連携を進める上で課題となっている長期入院を短縮し、急性期病床からの円滑な退院を促進するため、当該医療機関の薬剤師等を対象に、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を身に付け活用する取組に対し補助を行う。これにより円滑な転院・退院を促進するための基盤となる、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業の研修の受講者数：100人	
アウトプット指標（達成値）	当事業の研修の受講者数：214人(R5年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>回復期病床の増加（121床）に寄与した。</p> <p>在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定する薬局数：1,083件（R5.4.1）→1,088件（R6.4.1）</p> <p>医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿って、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション</p>	

	<p>ン病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問薬剤指導を実施できる薬局数が増加し、看護師やケアマネージャー等、多職種連携の促進にもつながっており、円滑な転院・退院を促進するための基盤を整備することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会において平準化されたプログラムにより研修を実施することで、県全域において薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築の推進を効率的に進められたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業	【総事業費】 1,706千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の機能強化のためには、フレイル克服の視点を踏まえ、急性期病床から円滑に退院できない患者に独歩退院を目指すリハビリの指導により、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院を可能とすることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：R5年度基金を活用して、現在不足している回復期病床2,517床を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、県内における先進事例である「DOPPO（高齢者の独歩退院をめざす病院づくり）」等を平準化したプログラムを通じ、入院の長期化の抑制を図り、急性期病床からの円滑な退院を促進させるスキルを持った人材を育成し活用する取組に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	<p>当事業の研修の受講者数：12人及び2病院</p> <p>※個人への周知活動とともに、本事業の成果を普及させるため、個別の病院への働きかけを実施。目標より受講者が少ないものの、成果の実際の現場への普及を進めることができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>回復期病床の増加（121床）に寄与した。</p> <p>医療機関の準備や地域の調整が整わず、回復期病床の整備が十分に進んでいないため、今後、地域のニーズに沿って、急性期医療から受け皿である回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟への転換を図り、より一層、病床機能分化に向けた取組を推進していく。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域における回復期機能の病床整備及び病院機能の分担を推進するための基盤を整備することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平準化された研修プログラムを実施したことで県内の病院に効率的なリハビリテーション医療を行う体制整備を推進することができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	【総事業費】 79,554千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会、病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・病床の機能分化を進める上で、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。</p> <p>・また、回復期病床においては摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のための、病院内の言語聴覚士・管理栄養士等と歯科専門職等がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 平均在院日数 30.3日 (R1年度) →29.3日 (R4年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・病院におけるがん患者等の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>・また、病院における歯科医療従事者が言語聴覚士・管理栄養士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所等との間の調整を行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：3病院</p> <p>・配置されるコーディネーターの数：24人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：7病院 (R5実績)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・配置されたコーディネーターの数：51人（R5実績）
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均在院日数：30.3日（R1）→ 29.4日（R4）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、周術期口腔管理が徹底され、入院期間の短縮が期待出来ると考える。また、入院中から歯科専門職が関わることにより、適切な退院支援が促進され、退院後も歯科診療所との切れ目のないケアが継続できると考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>歯科医師等が病院に派遣されることにより、がん治療等における口腔管理の重要性に関する患者及び医療関係者の認識の向上が期待でき、スムーズな口腔管理を実施することができると考える。またコーディネーターの配置により、地域の歯科診療所と効率的に連携することができると考える。</p>
その他	

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 医療機能分化・連携等促進支援事業	【総事業費】 1,647千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情を踏まえながら、人口減少や高齢化に伴う疾病構造の変化等に対応し、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保が求められている。</p> <p>地域医療構想上整備が必要な全県の各機能の病床（高度急性期：1,802床、急性期：5,881床、回復期：5,858床、慢性期：5,183床）を整備するとともに、構想区域ごとの入院完結率を維持・向上させるための具体的対応方針の見直しについての協議が進んでいる。（R5年度末：病院100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議を活性化するための地域医療構想アドバイザーの活用や、地域医療連携に関する説明会・検討会等の開催（運営に要する調査等を含む。）を通じて、将来を見据えた病床の機能分化・連携や、病院をはじめとする関係機関の役割分担等の実現に向けた取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関等を対象とした説明会等開催：15回 地域医療構想アドバイザーの支援活動：7圏域	
アウトプット指標（達成値）	医療機関等を対象とした説明会等開催：6回 地域医療構想アドバイザーの支援活動：6圏域 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、説明会等の開催の中止等により回数が減	
事業の有効性・効率性	<p>具体的対応方針に関する協議：病院100%</p> <p>（1）事業の有効性 説明会・検討会の開催や地域医療構想アドバイザーの活動を通じて、病院をはじめとする関係機関の自主的な協議、検討が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な協議等の進捗を図る上で、関係者の認識共有を図るための情報支援や現場の実態を踏まえた助言等は有用であった。</p>	
その他		

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 病床の機能分化・連携のためのにいがた新世代ヘルスケア情報基盤推進事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、健（検）診データ、保険請求情報、診療・調剤記録、介護記録等のデータは、各市町村や保険者、医療機関・薬局、介護施設等がそれぞれ保有・管理しているなど、データが分散し相互につながっていないことから、個人の健康状態に合わせた最適な治療法を選択したり、自らの維持・向上に役立つ取組が十分にできていない。	
	アウトカム指標：健診・保険請求データ（データ集約保険者数を H30:0→R6:50）と臨床・介護現場データの連携（データの集約・連携病院の割合を H30:0→R6:50%）による「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」の実現。 健康寿命延伸については、健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る状態を目指す。 H28 健康寿命：男性 72.45 歳・女性 75.44 歳 →R6 健康寿命：平均寿命を上回る伸び	
事業の内容（当初計画）	本事業は、平成 31 年 3 月に策定した「構想」に基づき取組を進めている。全ての取組を整備して成果を得るまでには、長期間かつ過剰な投資になる可能性があるため、段階的な整備ステップと運用開始を想定している。 「健診・保険請求データ」の集約については、令和 2 年 6 月にデータを格納するシステムを構築し、運用を開始したところ。 「臨床・介護現場データ」の集約・連携については、情報基盤の仕様を固めた上で、医療機関、介護施設等、関係機関の合意を得た後に、基盤整備のプロポーザルを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健診・保険請求データの集約保険者数：50 保険者（R6 年度末） 臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合：50%（R6 年度末）	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>健診・保険請求データの集約保険者数：28 保険者（R5 年度末） 臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合：10.2%（12/117） （R5 年度末）</p> <p>※健診・保険請求データを集約する情報基盤は令和 2 年 6 月に完成し、現在、集約保険者との間でデータ提供に係る協定を締結しているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診・保険請求データの集約保険者数 R4：16 保険者 →R5：28 保険者 →令和 6 年度に新たに 1 保険者が加わり、29 保険者（28 市町村＋後期高齢者医療）を集約している状況。残りの国民健康保険 2 保険者についても、データ提供に向け前向きに検討いただいている状況。また、協会けんぽ、共済組合等被用者保険者についても引き続き集約に向けて取り組みを進める。 ・臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合 R4：0% →R5：10.2% →国において医療情報プラットフォームを創設する動きがあることから、効率化の観点から臨床・介護データの集約に係る大規模なハード整備を一時保留しているもの。 なお、代替の取組として、R4 年度から糖尿病テンプレートの開発を進め、R5 年中に県立の 12 病院に導入。当該テンプレートを活用しながら、臨床データの集約を進める。
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28 健康寿命：男性 72.45 歳・女性 75.44 歳 R6 健康寿命：平均寿命を上回る伸び →R6 時点で評価を想定（数値公表は R6 末の予定）。現時点での比較が困難なため、代替指標（健診・保険請求データの集約保険者数）を設定 ・健診・保険請求データの集約保険者数 R4：16 保険者 →R5：29 保険者 →令和 6 年度に新たに 1 保険者が加わり、29 保険者（28 市町村＋後期高齢者医療）を集約している状況。残りの国民健康保険 2 保険者についても、データ提供に向け前向きに検討いただいている状況。また、協会けんぽ、共済組合等被用者保険者についても引き続き集約に向けて取り組みを進める。 ・ヘルスケア情報基盤を用いた研究・分析 R4:2（延べ） → R5：3（延べ）

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>レセプト・健診等のデータを活用することで、KDB データだけでは網羅できない受診勧奨対象者等の抽出を実施。また、大学の専門的知見を活かしながら、糖尿病治療の中断者とその背景等を分析。健康寿命の延伸に向け、結果を市町村にもフィードバックし、効果的・効率的な保険事業の実施に繋げた。(R4)</p> <p>市町村と連携し、市町村が実施する介護予防・健康づくり事業に係る住民データとレセプト・健診等のデータを個人単位で紐づけし、介護予防・健康づくり事業の施策効果を、医療・介護費の削減の観点から評価するなど、県民の健康寿命延伸に向けた施策検討のエビデンスを創出した。(R5)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>前述のとおり、国において医療情報プラットフォームを創設する動きがあることから、効率化の観点から臨床・介護データの集約に係る大規模なハード整備を一時保留し、基盤構築を伴わない方法（糖尿病テンプレート等）で、診療データの収集や、データ連結に取り組み、データ連結の有用性を実証するとともに、引き続きプロジェクト目的の実現を目指す。</p>
その他	<p>【地域医療構想との関係性】</p> <p>○新潟県の地域医療構想では、医療・介護提供体制を実現するため、</p> <p>【施策①】 病床の機能分化・連携</p> <p>【施策②】 居住等における医療の充実</p> <p>【施策③】 医療・介護人材の確保・育成 の取組を推進している。</p> <p>このうち、【施策①】 病床の機能分化・連携においては、</p> <p>①地域の医療ニーズの適切な把握</p> <p>②医療機関や介護施設などの関係機関の情報連携・共有が必要不可欠であり、本事業を通じ、この2点の実現に取り組んでいる。</p> <p><①地域の医療ニーズの適切な把握></p> <p>・健診・保険請求データ、介護給付データを集約し、個人単位で連結したデータベースを基にした、医療介護需要の将来予測等の分析を行うことで、地域の医療・介護ニーズを適切に把握する。</p> <p><②医療機関や介護施設などの関係機関の情報連携・共有></p> <p>・地域医療連携ネットワーク等、既存のインフラを土台として、より一層の利用を促すため、本事業では、診療支援システムを付加し、関係者間での患者情報の情報共有を目指す。</p>

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 県央基幹病院新築事業	【総事業費】 806,693 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること	
	アウトカム指標：県央医療圏の圏域搬送率の改善 R2年度25%程度 → R17年度5%程度（開院10年後）	
事業の内容（当初計画）	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的5病院の急性期機能を集約する。	
アウトプット指標（達成値）	公立・公的5病院の急性期機能集約に向けて新設する基幹的な病院：1病院（令和6年3月1日開院）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 圏域外搬送率は令和6年8月時点で約11%となり、令和2年度の数值から約14ポイント改善し、県央医療圏の圏域外搬送率の改善に着実に近づいている。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県央医療圏における基幹的な病院の整備による急性期機能の集約が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的な病院の施設整備を実施することができ、県央医療圏における効率的な医療提供体制の構築が前進した。</p>	
その他		

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 医療機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 2,308 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた資源を効果的かつ効率的に活用し、質の高い医療を持続的に提供するための複数病院で行う機能再編・集約化の促進 アウトカム指標： 急性期を担う病院の救急受入件数：増加させる 回復期機能への転換、強化を行う病院：増加させる	
事業の内容（当初計画）	複数病院間の機能分化・集約化に伴い新たに雇用契約を締結する医療人材の現給保障に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能分化・集約化に伴って必要となる人員の確保	
アウトプット指標（達成値）	再編統合後病院への移籍職員計 87 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 急性期を担う病院の救急受入件数：585 件(R5 暦年平均)→791 件 (R6.3~8 平均) 回復期機能への転換、強化を行う病院：3 病院</p> <p>(1) 事業の有効性 病院の再編統合にあたっては再編前後で勤務病院が変わる職員の給与差額の補填が課題の一つのなっていたところ、本事業により解消が図られ、再編統合が達成された。</p> <p>(2) 事業の効率性 再編統合にあたっての課題を特定し、ピンポイントで支援を行ったこと、及び事業費の全額を必要な現給保障費に充てたことから、効率的な事業実施が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 県央医療圏再編統合事業	【総事業費】 125,717 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること	
	アウトカム指標：県央医療圏の圏域外搬送率の改善 R2年度25%程度 → R17年度5%程度（開院10年後）	
事業の内容（当初計画）	県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能の集約により県央基幹病院を整備し、再編統合にあたって必要な医療機器等の移転や患者移送を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的5病院の急性期機能を集約する。	
アウトプット指標（達成値）	公立・公的5病院の急性期気う集約に向けて新設する基幹的な病院：1病院（令和6年3月1日開院）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 圏域外搬送率は令和6年8月時点で約11%となり、令和2年度の数值から約14ポイント改善し、県央医療圏の圏域外搬送率の改善に着実に近づいている。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県央医療圏における基幹的な病院の整備による急性期機能の集約が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県央医療圏における急性期機能の集約に必要な基幹的な病院の施設整備を実施することができ、県央医療圏における効率的な医療提供体制の構築が前進した。</p>	
その他		

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 医療再編マネジメント体制モデル事業	【総事業費】 269,532 千円
事業の対象となる区域	県央医療圏	
事業の実施主体	地域医療連携推進法人	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	設置主体の異なる複数医療機関の再編を円滑に進めるため、地域医療連携推進法人を設立して行う具体的な取組を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：2023年度までに公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）を、急性期機能を担う病院と回復機能を担う病院に再編 5医療機関→急性期1医療機関、回復期3医療機関	
事業の内容（当初計画）	公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）で行う機能再編・連携体制の実現に向けた取組に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立・公的病院の再編：5病院	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人事交流の実施（延べ114人） ・研修会・勉強会の実施（2回） ・新病院の医療スタッフ確保活動実施 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>下記を行った結果、公立・公的5病院の再編が進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流の実施（延べ114人） ・研修会・勉強会の実施（2回） ・新病院の医療スタッフ確保活動実施 <ul style="list-style-type: none"> ①新卒採用募集イベント（参加人数81人） ②MSW養成校訪問（5校） ③MSWミニ実習企画（8名実施） 	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医療従事者が再編後の体制にスムーズに移行できるようになり、県央医療圏における公立・公的5病院の再編が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域医療連携推進法人の設立により、設置主体の異なる複数病院が関わる医療再編の円滑な実施、地域全体で</p>	

	医療の質の向上につながる取組を効率的に進めることができたと考える。
その他	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 12】 病床機能再編支援事業	【総事業費】 215,232 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応し、地域の実情に応じた、持続可能な医療提供体制の構築が必要 アウトカム指標：病床機能再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床 407床→311床 慢性期病床 121床→68床 回復期病床 102床→148床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 2医療機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：急性期病床 96床減 慢性期病床 53床減 回復期病床 46床増 （1）事業の有効性 地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対し、削減する病床数に応じた給付金を支給した。 地域医療構想の実現に向け、新潟県地域医療構想に即した病床機能再編が図られたと考える。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議における協議を経て、見直し等を行ったことにより、より効果的な医療提供体制の構築が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会、新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約2割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、在宅療養者等の疾病の重症化予防、QOL維持・向上のため、「誤嚥防止」や「より良く食べる」ことについて多職種との協働による展開の充実が必要である。</p> <p>・訪問看護を実施する事業者数 【現状：316 (R3年度) → 目標：336 (R5年度)】</p> <p>・訪問歯科診療（在宅）の1診療所あたり実施件数 【現状：1.5件 (R1年度) → 目標：2.0件 (R6年度)】</p> <p>・在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数 【現状値：6,288件 (R4年度) → 目標：6,600件 (R5年度)】</p> <p>・高齢者施設や病院の嚥下調整食分類一覧表掲載施設数（県栄養士会ホームページ上での情報の一元化） 【現状値：216施設 (R4年度) → 目標 260施設 (R5年度)】</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護ステーションでのインターンシップ、新任者に対する訪問看護認定看護師による現地指導、従事者研修の実施により訪問看護師の確保・定着及び資質の向上を図る。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p>	

	<p>在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>「誤嚥防止」や「より良く食べる」ことについて多職種と共有できる「嚥下調整食分類一覧表」の周知と活用の充実を目指す。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・インターンシップ参加者数：21人 ・現地指導の施設数：9施設 ・訪問看護従事者研修の受講者数：実践編 実40人、管理編 実20人 ・研修を受講した歯科医師等の数 700人 ・在宅歯科医療機器の貸出件数 1,200件 ・研修を受講した施設管理者及び栄養士含むコメディカル数：300人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・インターンシップ参加者数：27人 ・現地指導の施設数：8施設 <p>※インターンシップ及び現地指導については、訪問看護総合支援センターと連携しながら、参加者の募集や現地指導による運営アドバイザーの利用を働きかけてきたところだが、働きかけが十分でなく目標に達しなかったもの。今後、さらに働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護従事者研修の受講者数：実践編41人、管理編20人 ・研修を受講した歯科医師等の数：延べ1,534人 ・在宅歯科医療機器の貸出件数：1,143件 <p>※当初設定した目標値に届かなかったものの、R3、R4実績（1,153件、1,164件）から大きな減少はなく、今後も継続して事業に取り組む必要がある。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を受講した施設管理者及び栄養士含むコメディカル数：688人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療（在宅）の1診療所あたり実施件数：1.5件（R5年度） ・在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数：6,973件（R5実績） ・高齢者施設や病院の嚥下調整食分類一覧表掲載施設数：313施設（R5実績）
	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討やPR活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながった。円滑な在宅歯科医療の提供のため、口腔ケアの重要性等に関して関係者への普及啓発を行うとともに、引き続き在宅歯科医療等に対応できる歯科医療従事者の養成を図る。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成した歯科医師等が多職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県栄養士会ホームページ上に情報一元化として、嚥下調整食分類一覧表を掲載する高齢者施設や病院が増加した。また、嚥下調整食分類一覧表や栄養情報提供書を共通の栄養情報ツールとして周知し活用を促すことで、多職種との連携による在宅療養者支援につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>嚥下調整食分類一覧表や栄養情報提供書等、県内で統一した栄養情報ツールの活用は、在宅療養者支援を行う関係者間での効率的な情報共有が促進できると考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。 在宅医療を要する小児に対して訪問診療を行っている医療機関 【現状：3 (H27) → 目標：10 (R6)】	
事業の内容 (当初計画)	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】	
アウトプット指標 (達成値)	協議会開催に代替して、庁内で小児医療関係団体との意見交換会を開催した (事業費0千円) 【実績：1回】	
事業の有効性・効率性	小児医療関係団体と意見交換することで、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備 (地域で医療的ケア児に関わる人材育成や地域ケア施設の配置、レスパイト受け入れ施設の整備等) に関する現場の意見や、今後の施策の検討等を行うことができた。 (1) 事業の有効性 ・本事業で小児在宅医療体制の現状の把握や、整備に向けた検討を行うことができた。 (2) 事業の効率性 ・小児医療関係団体と事前に現場の現状や課題等を把握、調整することで、効率的に議論等を進めることができた。	
その他	協議会開催に代替して、庁内で小児医療関係団体との意見交換会を開催したため、協議会開催費用を抑えることができた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 みんなで支える地域医療推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の限られた医療資源を有効活用し、持続可能な地域医療体制を構築するため、医療機関の機能や役割など地域医療に対する住民の理解を深める必要がある。	
	アウトカム指標 救急搬送される軽傷者の利用割合 目標：減少させる (R5) 【二次救急医療機関 [現状] 40.6% (H28) →40.5%以下 (R5)】 【三次救急医療機関 [現状] 36.6% (H28) →36.5%以下 (R5)】 訪問診療を実施する病院数 [現状] 46 (H28) → [目標] : 51 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に関する課題について住民や関係者等が考える取組を強化するため、在宅医療や救急医療など地域医療に関する課題等について関係者が具体的に協議する場を設置・運営するとともに、住民講座や啓発事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 12回	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 15回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急搬送される軽症者の利用割合 目標：現象させる (R5) 二次救急医療機関 [現状] 40.6% (H28年) ⇒ 37.9% (R5年) 三次救急医療機関 [現状] 36.6% (H28年) ⇒ 31.3% (R5年) 訪問診療を実施する病院数 (R5) 目標：51 (R5) [現状] 46 (H28) ⇒ R5は調査未実施 <p>(1) 事業の有効性 住民が地域医療の現状について考える機会となっており、そのことが受診行動の変容の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 住民代表も含めた協議の場を設け、住民ニーズを反映した講演・啓発事業を実施することで、効率良く地域</p>	

	に求められる情報発信を行っている。
その他	平成 26 年度造成基金を活用して実施 (2,034 千円)

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 医学部受験者確保対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や病床の機能分化・連携等により一層増加するとみられる在宅医療の需要に対応するため、特定行為を行うことのできる看護師の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・特定行為研修の修了者数 【現状：39 (R4年度) → 目標：108 (R5年度)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の医療機関等に対し、当該施設が雇用する看護職員の特定行為研修受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講費の補助：35 人分【目標】	
アウトプット指標 (達成値)	受講費の補助：37 人分	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・特定行為研修の修了者数 【現状：20 (R2年度) → 実績：133 (R5年度)】</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の特定行為研修受講が促進され、看護職員の資質向上が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院等の看護職員が特定行為研修を受講するための経費負担を軽減することができ、医療の充実及び看護の質の向上に対して、効率的に成果を上げることができたと考ええる。</p>	
その他	※H27 基金を充当して実施 (5, 116 千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 293,047 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和11年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2036年度末時点の不足医師数1,534人を確保するために、年間109人の養成数増加が必要とされている。	
	アウトカム指標：臨床研修医数 【現状：104人 (R2) → 目標：150人 (R6)】	
事業の内容 (当初計画)	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援を実施する。 3 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。 4 特定診療科奨学金貸与事業 産科、精神科、救急科、麻酔科、総合診療科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産科医、精神科医、救急科医、麻酔科医、総合診療医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務することを返還免除の要件として奨学金を貸与する。 5 専門研修プログラム改善支援 研修プログラムの内容等を改善・充実するため、複数の施設が連携して実施する取組に関する経費を補助する。 6 民間医師紹介業活用促進事業 公的医療機関等が、医師紹介業者を介して医師を雇用した際に支払う手数料に対して補助する。 7 臨床研修医奨学金貸与事業 	

	<p>臨床研修医等に対して県内医療機関での勤務を返還免除要件とする奨学金を貸与する。</p> <p>8 若手医師海外留学研修支援事業 県内医療水準の向上、臨床研修医の確保等を図るため、若手い医師の留学研修を支援する。</p> <p>9 医師キャリアサポート情報発信事業 医師・医学生に対して県内の医療情報を発信する。</p> <p>10 イノベーター育成臨床研修コース運営事業 臨床研修に加え、自己研鑽によりマネジメントスキル等を取得できる県独自の研修コースを創設・運営する。</p> <p>11 勤務医サポート事業 医師短期派遣の取組の支援や医師事務作業補助者の活用促進を図る研修を実施する。</p> <p>12 臨床研修指導医派遣支援事業 基幹型臨床件数病院への指導医派遣に係る人件費を補助する。</p> <p>13 臨床研修医確保支援事業 臨床研修医のマッチ者数等に応じて研修環境等に関する経費を補助する。</p> <p>14 新潟地域医療確保・地域医療課題解決支援講座 新潟の地域医療に求められる医師の確保・育成を図るため、新潟大学大学院医歯学総合研究科に地域医療確保・課題解決支援講座を開設するための寄附を行う。</p> <p>15 地域医療マネジメント事業 県内の臨床研修医が地域医療で総合診療を学びつつ、プロバイダー取得コースを受講できる本県独自の研修プログラムを作成。</p> <p>16 医師招へい・へき地医療支援事業 医師招へい・へき地医療支援策等の検討を行うための会議を開催し、その検討内容を受けた取組を実施する。</p> <p>17 中小病院研修環境整備支援事業 中核病院から中小病院への指導医派遣に要する経費を支援する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【目標：20人】 ・キャリア形成プログラム作成数【H25作成済】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標100%】 ・奨学金等貸与者数【目標：10人】

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数【14人】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【100%】 ・奨学金等貸与者数【6人】
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人当たり医師数 【現状：210.5人（H30） → 223.7人（R4）】</p> <p>※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：96人（R2） → 161人（R6）】</p>
	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>（1）事業の有効性 地域卒医師へ面談を実施するなどのフォローアップを強化した。また、毎年、地域卒医学生を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることが出来たと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>（1）事業の有効性 県外から医師を招へいする医療機関に対し、医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費等を補助することで、県外医師に対する医療機関の魅力向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 医師事務作業補助者設置や学会参加に要する経費の補助は初年度のみとすることで、効率的に事業を実施できた。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>（1）事業の有効性 卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生83名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効</p>

	<p>率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。</p> <p>4 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修医3名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 産科医等支援事業	【総事業費】 28,304 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の15～49歳女子人口10万人当たりの産科・産婦人科の医師数は全国第39位(R2)。近年全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。	
	アウトカム指標：産科・産婦人科医師数（15～49歳女子人口10万対） 【現状：42.8人（R2） → 目標：46.6人（R6）】	
事業の内容（当初計画）	<p>（産科医等確保事業）</p> <p>地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。</p> <p>（産科医等育成支援事業）</p> <p>地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>手当支給施設数【目標：33医療機関等】</p> <p>手当支給者数（延べ）（医師・助産師）：【目標：400人】</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>手当支給施設数：30医療機関等</p> <p>手当支給者数（延べ）（医師・助産師）：459人</p> <p>※分娩取扱医療機関が減少しているため。分娩取扱機関に対しては、本事業の積極的な活用を呼び掛けていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：産科・産婦人科医師数（15～49歳女子人口10万対）</p> <p>37.3人（H28） → 42.8人（R2）</p> <p>※代替的な指標：臨床研修医数</p> <p>【現状：104人（R2） → 161人（R6）】</p>	
	<p>1 産科医等確保事業</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内30の分娩取扱医療機関に対し、分娩手当等の支給を要件とした補助を行うことで、産科医等の処遇が改善され、確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>産科医の確保のためには処遇の改善が効果的であること</p>	

	<p>から、分娩手当を支給する医療機関に対し補助することで、効率的に産科医の確保を図ることができた。</p> <p>2 産科医等育成支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科・産婦人科の専門研修を実施している1病院に、研修医手当を対象とした補助を行うことで、将来新潟県内で勤務する産科医の育成を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産科医の育成支援のためには、処遇の改善とともに育成機関への支援が効果的であることから、研修医手当を支給する医療機関に対し補助することで、効率的に産科医の確保を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 936 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICU病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状 48 床（平成 30 年度）→目標 48 床（令和 5 年度）】</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により補助した人数【目標：8人】	
アウトプット指標（達成値）	本事業により補助した人数【実績：16人】 ※支給回数延べ 281 回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 令和5年度の診療報酬加算対象NICU病床数は、目標の48床を維持することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、周産期母子医療センターの行う新生児科医の確保に向けた処遇改善のための手当に助成することにより、周産期母子医療センターの維持に必要な新生児科医離職防止の一助となったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に過酷な勤務状況にある新生児科医については、処遇改善のための手当を支給することにより、効率的に離職防止につながるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,063 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、医師・看護職員等医療従事者の確保を図るためには、医療機関における勤務環境改善の推進が重要。	
	アウトカム指標 ・人口10万人当たり医師数 【現状：218.2人 (H30) → 目標：222.0人 (R6)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,243.0人 (H30) → 目標：1,467.2人 (R6)】	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2医療機関】	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：4医療機関 医療機関からの相談対応：34件、	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり医師数 205.5人 (H28) → 227.3人 (R4) ※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：104人 (R2) → 161人 (R6)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 1,213.3人 (H28) → 1,297.2人 (R4)	
	(1) 事業の有効性 勤務環境改善のための研修会を開催し、医療機関の勤務環境改善計画の策定を支援することで、医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止が図られた。 (2) 事業の効率性 事業実施に際し、新潟労働局や県看護協会等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることが出来たと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 医学部進学支援事業	【総事業費】 5,157 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は218.7人で、全国平均(269.2人)と比較し50.5人少ない全国第43位となっており、全国との差も拡大傾向にある。 アウトカム指標：臨床研修医数 【現状：104人(R2) → 目標：150人(R6)】	
事業の内容(当初計画)	医学部進学者向け説明会、セミナー等を開催し、医学部志望者の掘り起こしを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医学部志望者向け説明会、セミナーの開催【目標：10回】	
アウトプット指標(達成値)	医学部志望者向け説明会の開催：17回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口10万人当たり医師数 210.5人(H30) → 227.3人(R4) 医学部志望者向け説明会の開催：17回 <p>医学部志望者に対し、新潟県と関係する各大学の特色の説明会や、将来のキャリアプランの参考となるセミナー等を開催することで、医学部進学者の増加を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 新潟県の医師確保のための取組や、新潟県の医学部地域枠等の制度を周知することにより、将来新潟県で勤務を希望する医学部進学者が増加したほか、医学生が新潟県での勤務を選択するようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学部志望者や医学生が関心を持つようなテーマについてセミナーを実施し、インターネット等を通じ全国に周知することで、より効果的に全国の医学部志望者、医学生に新潟県の医療に関する情報を発信することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 260 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10 地域 (R1 年度) →目標：10～12 地域 (R5 年度)】	
事業の内容 (当初計画)	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急診療医師研修の参加数 (約 30 名程度)	
アウトプット指標 (達成値)	令和 5 年度研修会の参加者数 20 名	
事業の有効性・効率性	<p>・令和 6 年 2 月 29 日に研修会を実施 (対面形式)</p> <p>小児救急医療体制の現状を県から説明するとともに、県立病院の小児科部長より小児救急初期診療における留意点について説明を実施した。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度～5 年度の 3 か年度実施できなかったことから、研修事業を通して県内医療従事者の小児救急における対応力を高める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>より参加者を増加させるため、令和 6 年度の研修からは Web 会議システムを用いた研修形式に変更するなどの工夫を加え、内容をブラッシュアップする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金 (基金)	【総事業費】 30,144 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1,215.1人(H30年) → 目標：1,467.2(R6年)】	
事業の内容(当初計画)	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等に対し、新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：65施設】	
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助：59施設 ※一部医療施設において新人職員の採用がなかったため。新人職員を採用する医療施設に対しては、本事業の活用による新人研修の実施を呼びかけていく。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口10万人当たり就業看護職員数： 1,215.1人(H30年) → 1,297.2人(R4) 県内病院の看護職員採用充足率 86.2%(R3年) → 85.9%(R5年) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築され、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することで、看護の質の向上や早期離職防止が一定程度図られたが、目標達成に向けて今後も取組を積極的に進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の離職防止には、入職後の教育体制の整備が効果的であることから、病院等が新人看護職員研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上及び早期離職防止に対して、効率的に成果を上げることができたと考えるが、アウトカムの達成に向けより効率的に実施できるよう検討する必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護教員再教育事業	【総事業費】 533 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標；看護師等学校養成所の県内就業率 【現状：78.9% (R4) →目標：80.1% (R5)】	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数【目標：25人】	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数【実績：13人】 ※3年制課程、准看護師養成所が減少しているため。各学校に対して、積極的な研修受講を呼びかける。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所の県内就業率 75.9% (R3) →72.8% (R5) ※比較的県内就業率の高い准看護師養成所が閉校したことによるもの。本事業等の施策により、県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上が図られたと考える。 参加者の増に向け、オンラインの活用等による研修を受講しやすい体制整備を検討するほか、修学資金の貸与等の他の事業により県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員の育成は、今後、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになるものであり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であると考え。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 実習指導者養成事業	【総事業費】 4,100 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.9% (R3) →目標：76.1% (R4)】	
事業の内容 (当初計画)	看護師等学校養成所の実習施設において、実習指導にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数【目標：40人】	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数【実績：42人】	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 75.9% (R3) →72.8% (R5) ※比較的県内就業率の高い准看護師養成所が閉校したことによるもの。本事業等の施策により、県内就業率の向上に取り組んでいく。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。 参加者の増に向け、オンラインの活用等による研修を受講しやすい体制整備を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に対して、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のために、教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深める必要がある。 アウトカム指標；看護師等学校養成所の県内就業率 【現状：1,271.0人(R2年) → 目標：1,467.2(R6年)】	
事業の内容(当初計画)	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数【目標：延べ90人】	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数【実績：延べ76人】 ※1病院1名のみ受講となった病院があったため。研修責任者、教育担当者等、複数名での受講を呼びかけていく。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口10万人当たり就業看護職員数： 1,271.0人(R2年) → 1,297.2(R4年) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。 参加者の増に向け、オンラインの活用等による研修を受講しやすい体制整備を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に対して、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	看護職員Uターン・県内就業促進事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員Uターン・県内就業促進事業	【総事業費】 32,935 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生や潜在看護職員に対する働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1,271.0人(R2年)→目標：1,467.2(R6年)】	
事業の内容(当初計画)	就職相談会、病院合同説明会の開催、県内養成校の取組の支援を実施するとともに、病院紹介や看護職求人に関する広報・情報発信を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	就職個別相談会【目標：6人】 県内看護師等養成所支援【目標：13校】 各種広報、情報発信の強化【目標：ポータルサイト、看護系WEBマガジンバナー広告による広報の実施】	
アウトプット指標(達成値)	就職個別相談会：4人 県内病院合同説明会：198人 県内看護師等養成所支援：13校 各種広報、情報発信の強化：看護系WEBマガジンバナー広告、養成所ホームページによる広報を実施 ※就職個別相談会の参加者数について、ポータルサイト等を通じ、県内施設のPRとあわせて個別相談会についても周知を行っているが、相談会を利用せずに就業する者も多くいるため。引き続き、ポータルサイト等で周知していく。	
事業の有効性・効率性	・人口10万人当たり就業看護職員数： 1,215.1人(H30年)→1,297.2人(R4) ・県内病院の看護職員採用充足率 86.2%(R3年)→85.9%(R5年)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、首都圏養成校及び看護学生・看護職員への県内病院情報の発信、県内養成校の県内就業への取り組みが強化され、看護職員の確保につながったが、目標達成に向けて今後も取組を積極的に進めていく。 (2) 事業の効率性	

	看護職員確保のための経費負担軽減や各病院の情報発信支援につながり、効率的に成果を上げることができたと考えるが、アウトカムの達成に向けより効率的に実施できるよう検討する必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 認定看護師資格取得支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高度化・多様化に伴い、専門性の高い知識と技術を備えた看護職員が必要とされている。	
	アウトカム指標 ・認定看護師資格取得者数 【現状：342人(R4年) → 目標：353人(R5年)】	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等が雇用する看護職員の認定看護師教育課程の受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関等に対する補助：4人分	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関等に対する補助：0人分 ※本事業を活用した認定看護師教育課程の受講については県内の医療機関に働きかけているところだが、まだ十分でなく見込みほどの受講者がなかったため。今後、さらに受講の働きかけを行う。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：333人(R2年) → 372人(R5年)	
	(1) 事業の有効性 受講費を補助することで認定看護師教育課程への参加を促し、資格取得者の増加につながった。 (2) 事業の効率性 認定看護師資格取得者の増加のためには、県からの受講勧奨のほか受講費補助も有効であることから、本事業により効率的に資格取得者が増加している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 39,341 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、養成所の運営費を補助することが必要である。 アウトカム指標 ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.9% (R3年) → 目標：76.1% (R4年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,271.0人 (R2年) → 目標：1,467.2 (R6年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所に対して補助【目標：施5設】	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所に対して補助：7施設	
事業の有効性・効率性	<p>・看護師等学校養成所の県内就業率 72.3% (R2年) → 72.8% (R5)</p> <p>※比較的県内就業率の高い准看護師養成所が閉校したことによるもの。本事業等の施策により、県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p>・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 1,215.1人 (H30年) → 1,297.2人 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助したことで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護職員の確保につながったと考える。 アウトプット指標は目標を達成し、養成所の安定的な運営に資することができており、修学資金の貸与等の他の事業により県内就業率の向上に取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたと考える。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 15,389 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ナースバンク登録による就業者数 【現状：372人(R3)→目標：472人(R5)】	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就業移動相談会の実施：5回 ・再就職支援セミナーの実施 (eラーニング、基礎コース：6回、復職体験コース：3回、求人施設見学ツアー：5回) ・再就職支援相談会の実施：77回 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・ナースセンターだよりの発行 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就業移動相談会の実施：10回 ・再就職支援セミナーの実施 (eラーニング、基礎コース：8回、求人施設見学ツアー：4回) ・再就職支援相談会の実施：63回 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・ナースセンターだよりの発行 <p>※再就職支援相談会については、ハローワークと連携して実施しているものであるが、都合により当初よりも実施回数が少なくなったもの。引き続き、ハローワークと連携し積極的に開催していく。</p>	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ナースバンク登録による就業者数	

	<p>【現状：372人(R3年)→実績：372人(R5年)】</p> <p>※再就職支援相談会等の取組により就業促進に取り組んできたが、目標を下回ったもの。ナースセンターの周知等を通じ、就職者の増加を目指す。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 院内保育事業補助金	【総事業費】 31,315 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児中の看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。 アウトカム指標 ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状: 1,271.0人(R2年) → 目標: 1,467.2(R6年)】	
事業の内容(当初計画)	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所を設置する施設に対して補助【目標: 21施設】	
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所を設置する施設に対して補助: 19施設 ※院内保育所の閉所等により目標を下回ったもの。	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 1,215.1人(H30年) → 1,297.2人(R4) ・県内病院の看護職員採用充足率 86.2%(R3年) → 85.9%(R5年) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたが、目標達成に向けて今後も取組を積極的に進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所の運営に対する財政的な支援を行うことで、県内における病院内保育所の設置が促進され、効率的に子育て世代等医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができるものと考えているが、アウトカムの達成に向けより効率的に実施できるよう検討する必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 5,458 千円
事業の対象となる区域	新潟圏域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟市消防管内） 【現状：44.6分（R元年）→目標：44.0分（R5年）※R元県平均】 ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保1箇所（R元年度）→目標：維持（R5年度）】</p>	
事業の内容（当初計画）	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市町村を通じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）	
アウトプット指標（達成値）	<p>小児科に係る輪番制参加病院数（6病院）</p> <p>※2024年に開始する医師の働き方改革などを見据えた体制の変更等により参加病院数が目標値に届かなかったもの。今後も小児医療を取り巻く状況を踏まえながら輪番制参加病院数について検討していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間（R4年）：46.9分 ※R5は集計中 ・全ての休日・夜間の小児二次輪番体制の確保： 1か所（R2年度）→1か所（R5年度）</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の拡大により、救急患者の搬送に要する時間は延伸したが、本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を</p>	

	<p>支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制を効率的に強化することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 9,875 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要	
	アウトカム指標：小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：62.6% (R元) →目標：60.0% (R5)】	
事業の内容 (当初計画)	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均 19.0 件 (R3年度) →目標：維持する (R5年度)】	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療電話相談件数 R5年度：9,782 件 (26.7 件/日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送人員数に占める軽傷割合 62.6% (R1) →57.6% (R5) ※軽症割合を減少させるためには更なる相談件数の増加が必要と考えられるため、今後も周知啓発等に取り組む。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診の抑制につながると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域を対象に電話相談に応じる本事業の実施により、効率的に医療機関の負担を軽減することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 AI 救急相談システム運営事業	【総事業費】 9,055 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口を設置しているが、人的資源で実施しているため、時間帯や電話回線の混雑状況によっては、相談が実施できない場合がある。このため、電話相談を補完する仕組みとして、AIを活用した救急医療に関する相談を実施するアプリケーションを運営する。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：62.6% (R元) →目標：60.0% (R5)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	休日夜間等における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	AI 救急相談の相談件数 【目標：5,000 件 (R5 年度)】	
アウトプット指標 (達成値)	AI 救急相談の相談件数 令和5年度：5,459 件 ※今後も広報・周知活動を通して、相談件数が増加するよう取り組む。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 小児救急搬送人員数に占める軽症割合 57.6% (R5) ※軽症割合を減少させるためには更なる相談件数の増加が必要と考えられるため、今後も周知啓発等に取り組む。</p> <p>(1) 事業の有効性 24 時間アクセスでき、電話よりも心理的ハードルの低い AI による救急相談システムにより、保護者の不安解消が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 #8000 と合わせて展開することで、効率的に不急な受診の減少を図ることができた。</p>	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【No. 36 (医療分)】 看護職員県内定着強化事業	【総事業費】 388 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の県内就業・定着のために、県内でスキルアップしやすい環境整備が必要である。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,271.0人（R2年）→ 目標：1,467.2（R6年）】	
事業の内容（当初計画）	複数の病院等による研修交流の開催費用に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修交流への補助【目標：9施設】	
アウトプット指標（達成値）	・研修交流への補助：6施設 ※新型コロナの影響もあり、他施設を受け入れて実施する研修開催が困難だったため。研修の積極的な開催を呼び掛けていく。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 1,215.1人（H30年）→ 1,297.2人（R4） 県内病院の看護職員採用充足率 86.2%（R3年）→85.9%（R5年）</p> <p>（1）事業の有効性 各病院の既存研修を地域内の他施設への公開することで、研修受講の機会が増加した。また、複数の病院等で地域の課題に応じた研修を新たに企画し、研修を実施している地域もあり、県内でスキルアップしやすい環境整備の一助となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上及び地域内での看護職員との連携の強化について、効率的に成果を上げることができた。</p>	
その他		
事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	

事業名	【No. 37 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業	【総事業費】 1,153千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢出産の増加等に伴いリスクの高い妊産婦や新生児の増加が懸念され、過去本県でも分娩時の異常出血等による死亡例が発生している。</p> <p>母体急変時は、周産期母子医療センターへの迅速な搬送が原則であるが、同センターの体制や南北に長く伸びた本県の地形から、一次産科医療機関においても適切な急変対応を求められる場合も多い。</p> <p>分娩時の異常出血等による妊産婦の死亡を無くすためには、一次産科医療機関が軽度異常分娩までの対応を担い、ハイリスク症例を中心に扱う周産期母子医療センター等との役割分担を進め、機能分化・連携を図る必要がある。</p> <p>そのために初期対応できる技術と搬送が必要な危機的状況を検知できる知識を持った分娩取扱医療機関のスタッフを養成することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：妊産婦死亡率ゼロ 【現状：0.7 (R1年) → 目標：0.0 (R5年)】 ※ 中間アウトカム指標：周産期医療センターでの母体搬送状況 (入院日数により計測) 適切な初期対応・早期搬送の実施により、重篤化することを回避する。このことによりセンターでの入院期間が短くなる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	異常出血時等による母体急変時の産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【目標：100人】	
アウトプット指標 (達成値)	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【実績：110人】	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 妊産婦死亡率は、R5:1.8 (出産万対) (人口動態統計) となった。</p> <p>※アウトカム指標の達成に向け、本研修会の参加者数をさらに増加させていく必要がある。今後も本研修会を継続的</p>	

	<p>に開催し、対応力を向上していくことで、目標値の達成に近づいていくと考えられる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力の向上につながったものと考ええる。また、分娩取扱医療機関と周産期母子医療センターの顔の見える関係(救急搬送の連携体制)づくりにも貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等を中心に、県内各地域で実技研修会を実施することにより、受講機会の確保を図った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 地域医療対策協議会事業	【総事業費】 617 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年末現在における本県の人口10万人当たり医師数は218.7人で、全国平均(269.2人)と比較し50.5人少ない全国第43位となっており、全国との差も拡大傾向にある。 アウトカム指標： 【現状：218.2人(R2) → 目標：229.8人(R6)】	
事業の内容(当初計画)	地域医療対策協議会を開催し、医師の確保等を図るための方策について検討する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策協議会(全体会議及びワーキング)の開催【目標：7回】	
アウトプット指標(達成値)	地域医療対策協議会(全体会議)の開催【目標：3回】 地域医療対策協議会ワーキングの開催【目標：4回】	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 人口10万人当たり医師数 205.5人(H28) → 227.3人(R4) 地域医療対策協議会の開催：7回 医学部受験者、臨床研修医、専門研修医の各段階における確保策等を県内関係者で協議し、方針決定することにより、県内一丸となった医師確保策を実施</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療の確保に向けて、必要な事項を関係者間で協議することで、より実効性のある医療従事者(医師)の確保策の実施が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の協議結果に基づき、事業を実施することで、効率的・効果的に医療従事者(医師)を確保することができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 医師子育てサポート事業	【総事業費】 1,499 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、新潟大学医学部医学科	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師をはじめとした医師確保のため、子育て・復職・キャリア形成支援など総合的な支援を行い、ワークライフバランスを大切にしつつ、キャリア形成が可能な環境を整備することで、女性医師の離職防止や復職等を促進することが必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医師数 【現状：218.2人 (R2) → 目標：220.0人 (R6)】	
事業の内容 (当初計画)	女性医師支援センターにおいて、子育て・復職・キャリア形成支援などの総合的な支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育て・復職等の相談【目標：延べ36件】 職場の理解促進のための管理者等向け講演会の開催【目標：1回】 女性医師等のキャリア形成支援のための講演会の開催【目標：1回】 若手女性医師のキャリア形成等に係る意見交換会の開催【目標：4回】 情報発信の強化【目標：ロールモデルとなる女性医師の情報発信、ホームページによる広報・情報発信の強化】	
アウトプット指標 (達成値)	子育て・復職等の相談：11件 職場の理解促進のための管理者等向け講演会の開催：0回 女性医師等のキャリア形成支援のための講演会の開催：0回 若手女性医師のキャリア形成等に係る意見交換会の開催：1回 情報発信の強化：ホームページによる広報・情報発信の強化	
事業の有効性・効率性	人口10万人当たり医師数 205.5人 (H28) → 227.3人 (R4) ※代替的な指標：臨床研修医数 【現状：104人 (R2) → 161人 (R5)】	

	<p>(1) 事業の有効性 女性医師が増加する中、子育てや復職、キャリア形成支援などの総合支援を実施することで、女性医師等の確保や県内定着が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師支援センターにおいて、事業を実施することで、効率的・効果的に医療従事者（医師）を確保することができるものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 専門性の高い看護職員育成事業	【総事業費】 3,767 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高度化・多様化に伴い、専門性の高い知識と技術を備えた看護職員が必要とされている。	
	アウトカム指標： ・認定看護師資格取得者数 【現状：342人(R4年) → 目標：353人(R5年)】 ・特定行為研修の修了者数 【現状：39(R4年度) → 目標：108(R5年度)】	
事業の内容 (当初計画)	研修等の受講環境の整備、受講意欲の向上等の専門性の高い看護職員の育成に向けた取組を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講体制の整備に向けた検討会の開催 ・看護管理者の理解促進に向けた研修会の開催 ・有資格者の情報交換会及び活動促進へ向けた検討会の開催 ・ニュースレター、出前研修等の情報発信 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講体制の整備に向けた検討会の開催：2回 ・看護管理者の理解促進に向けた研修会の開催：1回 ・有資格者の情報交換会及び活動促進へ向けた検討会の開催：1回 	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・認定看護師資格取得者数 【現状：342人(R4年) → 実績：372人(R5年)】 ・特定行為研修の修了者数 【現状：39(R4年度) → 実績：133(R5年度)】	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認定看護師、特定行為研修修了看護師等の専門性の高い看護職員の活動促進、新たな育成により、看護の質の向上、医療ニーズへの対応が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>検討会、研修会を通じた受講環境の整備により、県内において認定看護師養成課程が開講、特定行為研修機関も新設の見込みとなり、開講専門性の高い看護職員の育成に向け効率的に成果を上</p>	

	げることができたと考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 感染管理認定看護師教育課程開講事業	【総事業費】 8,953 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟大学医学部保健学科	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症及び今後起こりうる新興感染症への対応を見越し、感染管理について、専門的知識・技術を有し、かつ教育的役割を担うことができる看護師が必要とされている。	
	アウトカム指標： 感染管理認定看護師資格取得者数 【現状：52人(R4年) → 目標：67人(R5年)】	
事業の内容（当初計画）	感染管理認定看護師教育課程を開講する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数【目標：15名】	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数【実績：15名】	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 感染管理認定看護師資格取得者数 【現状：52人(R4年) → 実績：71人(R5年)】	
	<p>(1) 事業の有効性 専門的知識・技術を有する感染管理認定看護師を育成することで、新興感染症に対応できる体制づくりに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門人材を有する新潟大学医学部保健学科に委託し開講することで、効率的に課程を運営し、人材を育成することができた。</p>	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【No. 42 (医療分)】 クリティカルケア短期研修事業	【総事業費】 3,546 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症及び今後起こりうる新興感染症への対応を見越し、ICU等で重症患者の対応に当たる看護師のクリティカルケアに関する技能向上を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・研修を受講した看護職員数 【現状：12人(R4年) → 目標：24人(R5年)】 ・各圏域の研修修了者数 【現状：各圏域に1～4人(R4年) → 目標：各圏域に2～8人(R5年)】	
事業の内容 (当初計画)	多くの症例患者を扱う医療施設においてクリティカルケアに関する研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・自施設及び地域のクリティカルケア向上のため、最新の知識・技術を学ぶ短期研修を実施 ・最新のクリティカルケアに関する情報、新型コロナ感染症患者の症例と看護実践等に関する講義及び現地研修を5～10日間実施	
アウトプット指標 (達成値)	・5～10日間の現地研修に、県内10病院の12名を派遣 ・受講者の情報交換会、フォローアップ研修、看護管理者の意見交換会を実施	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・研修を受講した看護職員数 【現状：12人(R4年) → 実績：24人(R5年)】 ・各圏域の研修修了者数 【現状：各圏域に1～4人(R4年) → 目標：各圏域に2～8人(R5年)】	
	(1) 事業の有効性 最新の知識・技術を有し多くの症例患者を扱う医療施設において研修を実施することで、新興感染症に対応できる体制づくりに寄与した。 (2) 事業の効率性 各二次医療圏域の中核となる病院から研修に派遣したこ	

	とで、効率的に県内の感染症に対応する体制づくりを行うことができた。
その他	

事業名	【No. 43 (医療分)】 看護職員勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 3,610 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護士の離職防止のため、看護士が働きやすい環境整備を行う必要がある。 アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：8.0%（R2年）→ 7.4%（R5年）】	
事業の内容（当初計画）	ナースステーションの拡充等、看護職員が働きやすい勤務環境の整備に対して補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：1施設】	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境を改善することにより、看護士が働きやすい環境が整備され、離職防止が期待できる。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：8.0%（R2年）→ 8.7%（R4年）】</p> <p>※離職率についてはR4年度の数値が最新であるため、代替的な指標を記載する。</p> <p>※代替的な指標 ・県内病院の看護職員採用充足率 82.4%（R4年）→85.9%（R5年）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、ナースステーションの拡充等看護職員が働きやすい勤務環境の整備が進み、看護職員の離職防止及び定着促進が図られるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の勤務環境の改善に資する整備事業に対する財政的な支援を行うことで、看護士が働きやすく離職防止につながる施設の整備に着手しやすくなり、効率的に看護職員の離職防止につなげることができるものとする。</p>	
その他		

事業名	【No. 44 (医療分)】 へき地におけるオンライン診療モデル事業	【総事業費】 22,631 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県は医療資源が少なく、離島や中山間地域が多いため、最寄の医療機関が「へき地診療所」や「へき地拠点病院」のみとなっている地域が複数存在している。</p> <p>・へき地診療所等では診療科目や開院日も限られているところが多く、へき地は、長距離の移動が困難な「高齢者」にとって、不便な状況である。</p> <p>・また、幾つかのへき地診療所等では、現在も訪問診療等を実施しているが、医師の移動時間も必要なため、1日あたりの受診患者数に限界があることに加え、管内の人口が少ないという特性上、経営の観点からも、現在以上の診療科目や開院日、訪問診療等実施日の増加は困難である。</p> <p>アウトカム：へき地等におけるオンライン診療の取組を促進することにより、居住者への医療提供サービス体制が向上する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・オンライン診療の対象としてどのような疾患をもつ患者が適当か、どのような体制であれば実施可能か、対象患者、実施体制の検証を行う。</p> <p>・オンライン診療を導入することで診療機会の増加につながるか、患者の受診機会増加という効果に係る検証を行う。</p> <p>・オンライン診療モデルは持続可能なモデルか、オンライン診療導入に伴う医療機関の収支を検証する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンライン診療を実施しているへき地診療所等を設置する市町村数：1	
アウトプット指標（達成値）	オンライン診療を実施しているへき地診療所等を設置する市町村数：5	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム：へき地等におけるオンライン診療の取組を促進することにより、居住者への医療提供サービス体制が向上する。</p> <p>(1) 事業の有効性 オンライン診療導入により、患者の受診機会増加を図ることが可能になる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	オンライン診療導入により、医師の移動時間が短縮され、空いた時間で他の診療等を行うことにより、医師の効率化をはかることができる。
その他	

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の働き方改革に伴い、2024 年 4 月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されることから、それまでの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮のため、医療機関の勤務環境改善に取り組む必要がある。また、県内勤務医の勤務環境改善により、医師の確保・定着を図っていく。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59 医療機関（令和 2 年度）→65 医療機関（令和 5 年度） ・ 特定行為研修を修了した看護師数の増加 8 人（令和元年度）→133 人（令和 5 年度） </p>	
事業の内容（当初計画）	2024 年 4 月の時間外労働の上限規制適用を見据え、病院の勤務医の上限規制を超える時間外労働が早期に解消されるよう、勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進や I C T 等による業務改革を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師の労働時間短縮に向けた「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」策定により、年の時間外・休日労働時間が 960 時間を超える医師がいる病院の減少に取り組む。</p> <p>【目標：計画策定により時間外労働等に取り組む医療機関 4 医療機関】</p>	
アウトプット指標（達成値）	計画策定により時間外労働時間の短縮等に取り組む医療機関：4 病院	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加 59 医療機関（令和 2 年度）→62 医療機関（令和 4 年度） ・ 特定行為研修を修了した看護師数の増加 8 人（令和元年度）→47 人（令和 4 年度） </p> <p>(1) 事業の有効性 医師の働き方改革に伴う時間外労働の縮減や勤務環境改</p>	

	<p>善に取り組む医療機関を支援することにより、医師の確保・定着の促進が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取り組みを支援することで、効率的に目標を達成できる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業(イ 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業)	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 39,888 千円 【5年度執行分】 39,887 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会他)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調であるため、より効果的な人材確保が必要 アウトカム指標: 介護従事者(常勤換算)の増加	
事業の内容(当初計画)	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、相談対応や、個々の求職者にふさわしい職場開拓、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言などを行い、円滑な就労定着を支援。	
アウトプット指標(当初の目標値)	就職決定者数 (R5年度目標: 110人)	
アウトプット指標(達成値)	就職決定者数 (R5年度実績: 109人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・介護従事者(常勤換算)の増加 →観察できなかった。	

	<p>(理由)</p> <p>令和5年度の介護従事者数(常勤換算)の調査結果が、本日現在で確認できないため。ただし、下記のとおり近年減少傾向にあることから、引き続き実効性ある取組が必要である。</p> <p>(参考)</p> <p>R1:34,120人、R2:34,661人(+541人)、R3:34,438人(▲223人)、R4:33,825人(▲613人)</p> <p>なお、県内介護事業所での外国人介護人材の受入人数は増加傾向にある(R3:188人、R4:249人、R5:350人、R6:450人)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>個々の求職者の希望に応じたきめ細か相談対応や積極的な職場・求職者の開拓を行い、ほぼ目標どおりのマッチング実施数を確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社協に専任職員を配置することにより、ワンストップの支援を行うことができた。 ・ポータルサイトのほかブログやLINEなど多様なツールを活用しながら、法人・事業所や介護の仕事の紹介など広く発信することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 外国人介護人材定着支援研修事業	【総事業費】 2,000 千円 【5年度執行分】 902 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加	
事業の内容(当初計画)	介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人を対象に、介護の日本語や介護技能の向上をはじめ、介護現場で円滑に就労・定着できるようにするための研修を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数 40人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加→観察できた。(＋101人) (参考) 県内介護事業所での外国人受入人数(R3:188人、R4:249人、R5:350人) (1) 事業の有効性 介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人の日本語能力及び介護技能の向上が図られた。 (2) 事業の効率性	

	「介護の日本語」や「介護の基礎」などの研修コースがあり、各受講者に応じた研修を受講することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設支援事業	【総事業費】 6,340 千円 【5年度執行分】 1,787 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、年間約600人の介護人材を確保する必要があるが、近年確保人数が低調(500～200人)なため、より効果的な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加	
事業の内容(当初計画)	経済連携協定(EPA)又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が国家試験に合格できるよう、日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士国家試験合格率 85%	
アウトプット指標(達成値)	介護福祉士国家試験合格率 0% ※受験者なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加 →観察できなかった (理由) 令和6年度の介護福祉士国家試験の結果が本日現在で確認できないため。 (参考) 県内介護事業所でのEPA受入人数(R3:7人、R4:13人、R5:14人) (1) 事業の有効性 就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習(日本語講師の派遣、	

	<p>日本語学校への通学等)、介護分野の専門知識の学習（民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会への参加等）及び学習環境の整備が促進された。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>外国人介護福祉士候補者の能力に応じた個別の日本語授業が実施され、効率的な日本語学習に繋がった。</p>
その他	